

(参考資料)

法定図書

# 富岡都市計画下水道の変更

(大熊町決定)

令和3年度

福島県大熊町

## 富岡都市計画下水道の変更（大熊町決定）

富岡都市計画大熊公共下水道「2. 排水区域」及び「4. その他の施設」を次のように変更する。

### 2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）面積 約 360ha（うち処理区域約 360ha）

名 称	面 積	備 考
大熊公共下水道	約 360ha	うち、処理区域 約 360ha

### 4. その他の施設

名 称	位 置	摘 要
地域下水道 第六処理施設	おおくままちおおあざくまあざくままち 大熊町大字熊字熊町	約 7,700 m <sup>2</sup>

## 理 由

「大熊町第二次復興計画改訂版」及び「大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画」に基づき、魅力ある住環境と確固たる産業基盤を兼ね備えた町を再興するとともに、熊川をはじめとする公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図るため、以下のとおり変更しようとするものである。

- ① 下野上地区一団地の工業団地開発地区及び地域下水道第一処理区を排水区域へ追加する。なお、公共下水道への排水区域の追加により地域下水道第一処理施設の削除を行う。
- ② 新町浄化センターと一括りにしていた処理施設を、地域下水道第六処理施設と双葉地方広域市町村圏組合汚泥リサイクルセンターに分けるものとし、施設撤去が決まった双葉地方広域市町村圏組合汚泥リサイクルセンターは削除する。

( 参 考 図 書 )

1. 新 旧 対 照 表
2. 都 市 計 画 の 変 更 に 係 る 土 地 の 区 域
3. 計 画 説 明 書
4. 都 市 計 画 変 更 の 経 緯

## 1. 新 旧 対 照 表

### 1-1. 下水道の名称 大熊公共下水道

### 1-2. 排水区域 「上段」：変更前 「下段」：変更後

名 称	面 積	備 考
大熊公共下水道	約 287ha	うち、処理区域 約 287ha
	約 360ha	うち、処理区域 約 360ha

### 1-3. 下水管渠

名 称	位 置		摘 要
	起点	終点	
大熊放流管渠	<small>おおくままちおおあざくまあざくままち</small> 大熊町大字熊字熊町	<small>おおくままちおおあざくまあざくままち</small> 大熊町大字熊字熊町	

### 1-4. その他の施設 「上段」：変更前 「下段」：変更後

名 称	位 置	摘 要
地域下水道第一処理施設	<small>おおくままちおおあざくまあざしんまち</small> 大熊町大字熊字新町	約 4,400 m <sup>2</sup>
—	—	—
新町浄化センター	<small>おおくままちおおあざくまあざしんまち</small> ・大熊町大字熊字新町 <small>おおくままちおおあざこいりのあざひがしおおわぐ</small> ・大熊町大字小入野字東大和久	約 31,000 m <sup>2</sup>
地域下水道第六処理施設	<small>おおくままちおおあざくまあざくままち</small> 大熊町大字熊字熊町	約 7,700 m <sup>2</sup>

## 2. 都市計画の変更に係る土地の区域

### 1 排水区域

#### (1) 新たに都市計画に含まれる土地の区域

福島県双葉郡大熊町のうち

大字小入野字西大和久の一部の区域

大字夫沢字中央台の一部区域

大字下野上字北向、字金谷平、字大野、字原及び字清水の各一部の区域

大字熊字旭台、字滑津及び字新町の一部の区域

### 2 その他の施設

#### (1) 都市計画から除外される土地の区域

福島県双葉郡大熊町のうち

大熊町大字熊字新町の一部の区域

大字小入野字東大和久の一部の区域

### 3. 計 画 説 明 書

大熊公共下水道の全体計画は、東日本大震災に関連する被災からの町の復興・再生を目的とし策定された「大熊町第二次復興計画改訂版」をはじめとした各復興計画と整合を図り、将来の町の復興・再生に向け、帰還住民の汚水処理に係る生活環境を整備するため策定されるものである。

本計画での下水道計画区域及び計画人口は、「大熊町第二次復興計画改訂版」及び「大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画」と整合を図るものとし、その他計画諸元についても近年の動態、被災前の過年度実績及び既計画等を参考に計画した。

本公共下水道の復旧方針は、令和4年度（2022年春頃）を目標とする特定復興再生拠点区域の避難指示解除及び住民の帰還開始に向け、原則として既存施設を復旧・活用することとする。

全体計画での目標年次は、概ね20年後を目標に「令和22年度（2041年3月）」として設定する。なお、事業計画では、「大熊町第二次復興計画改訂版」をはじめとした各復興計画と整合を図り、計画目標年次を「令和9年度（2028年3月）」として設定する。

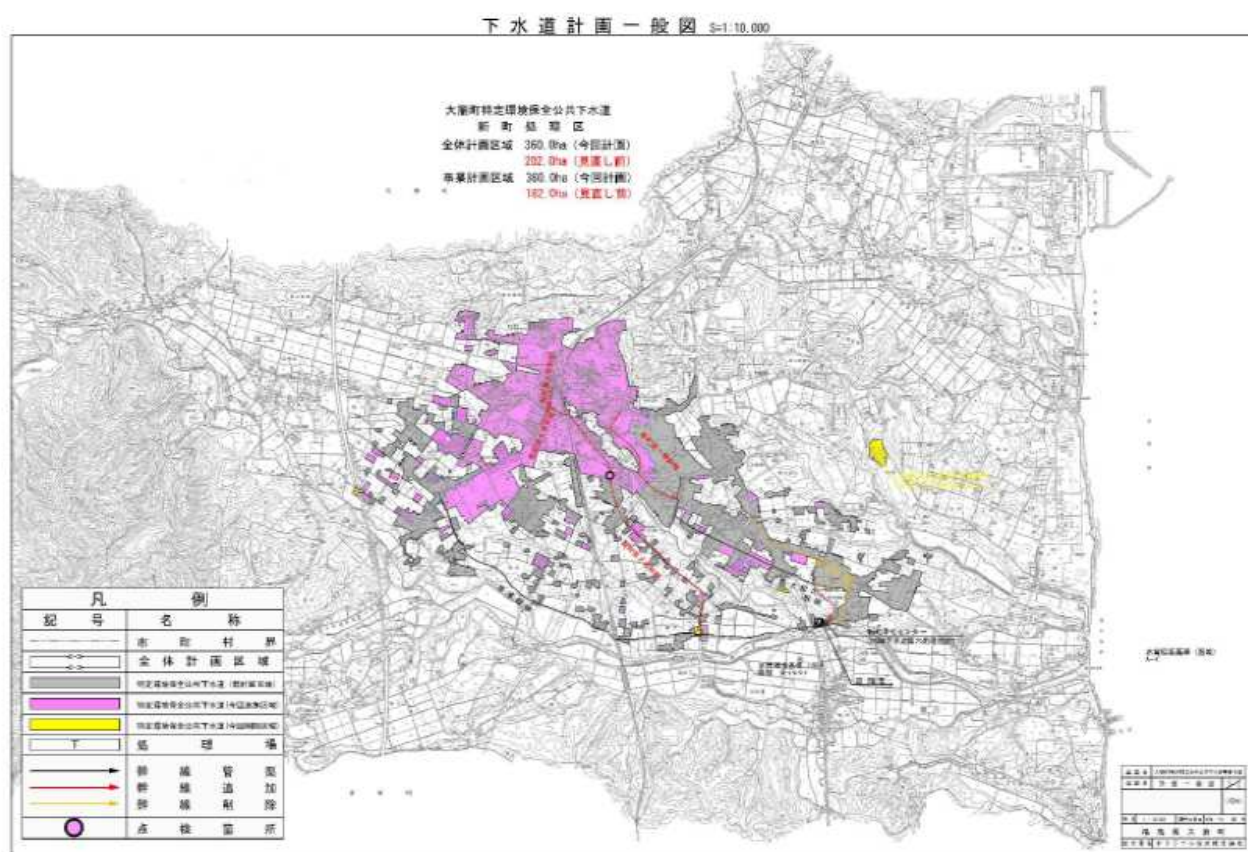


図 3-1 大熊公共下水道計画一般図

表 3-1 大熊公共下水道計画概要表

項目	既 計 画 (A)		新計画 (B)		新旧増減 (A)-(B)		備 考	
	全体計画	事業計画	全体計画	事業計画	全体計画	事業計画		
計画目標年次	平成25年度 (2013年)	平成17年度 (2005年)	令和22年度 (2040年)	令和9年度 (2027年)	27年延伸	22年延伸	※復興計画と整合	
排除方式	分流式	分流式	分流式	分流式	—	—		
計画区域	202.00ha	182.00ha	360.00ha	360.00ha	158.00ha	178.00ha		
計画人口	4,400人	3,400人	3,000人	2,450人	▲1,400人	▲950人	※復興計画と整合	
汚水量原単位 (生活+営業)	日平均	315ℓ/人・日	290ℓ/人・日	240ℓ/人・日	240ℓ/人・日	▲75ℓ/人・日	▲50ℓ/人・日	※震災前実績より設定 ※営業用水率:5%
	日最大	450ℓ/人・日	415ℓ/人・日	345ℓ/人・日	345ℓ/人・日	▲105ℓ/人・日	▲70ℓ/人・日	
	時間最大	815ℓ/人・日	750ℓ/人・日	625ℓ/人・日	625ℓ/人・日	▲190ℓ/人・日	▲125ℓ/人・日	
地下水量原単位	時間最大	70ℓ/人・日	70ℓ/人・日	50ℓ/人・日	50ℓ/人・日	▲20ℓ/人・日	▲20ℓ/人・日	
計画汚水量 (日最大)	生活+営業	1,980m <sup>3</sup> /日	1,411m <sup>3</sup> /日	1,035m <sup>3</sup> /日	846m <sup>3</sup> /日	▲945m <sup>3</sup> /日	▲565m <sup>3</sup> /日	
	地下水	308m <sup>3</sup> /日	238m <sup>3</sup> /日	150m <sup>3</sup> /日	123m <sup>3</sup> /日	▲158m <sup>3</sup> /日	▲115m <sup>3</sup> /日	
	営業汚水量 (開発系)	88m <sup>3</sup> /日	88m <sup>3</sup> /日	450m <sup>3</sup> /日	450m <sup>3</sup> /日	362m <sup>3</sup> /日	362m <sup>3</sup> /日	※大野駅周辺開発
	工場排水	—	—	223m <sup>3</sup> /日	223m <sup>3</sup> /日	223m <sup>3</sup> /日	223m <sup>3</sup> /日	※工業団地開発
	区域外流入	—	—	702m <sup>3</sup> /日	—	702m <sup>3</sup> /日	702m <sup>3</sup> /日	※農集3地区(大川原・野上・北向)
	計	2,376m <sup>3</sup> /日	1,737m <sup>3</sup> /日	2,560m <sup>3</sup> /日 (1,858m <sup>3</sup> /日)	1,642m <sup>3</sup> /日	184m <sup>3</sup> /日	▲95m <sup>3</sup> /日	※( )内は区域外流入なし
終末処理場	敷地面積	7,700m <sup>2</sup>	7,700m <sup>2</sup>	7,700m <sup>2</sup>	7,700m <sup>2</sup>	増減なし	増減なし	
	処理能力	2,360m <sup>3</sup> /日	1,960m <sup>3</sup> /日	2,560m <sup>3</sup> /日	1,960m <sup>3</sup> /日	200m <sup>3</sup> /日	増減なし	OD法:980m <sup>3</sup> /日×2系列 POD:600m <sup>3</sup> /日×1系列
	系列数	3系	2系	3系	2系	増減なし	増減なし	
	水処理	OD法×2+POD法	OD法×2	OD法×2+POD法	OD法×2	同上	増減なし	
	汚泥処理	脱水⇒共同炭施	脱水⇒共同炭施	脱水⇒場外搬出	脱水⇒場外搬出	共同炭施⇒場外搬出	共同炭施⇒場外搬出	

#### 4. 都市計画決定の経緯

年 月 日	事 項	決定権者	備 考
平成 7 年 9 月 22 日	当初決定	大熊町	排水区域 92ha 新町浄化センター
平成 10 年 6 月 10 日	第一回変更	大熊町	排水区域の拡大 92ha→182ha 地域第一処理施設 新町浄化センター放流管渠
平成 12 年 4 月 1 日	第二回変更	大熊町	排水区域の拡大 182ha→267ha
平成 14 年 11 月 25 日	第三回変更	大熊町	新町浄化センターの変更
平成 19 年 3 月 9 日	第四回変更	大熊町	排水区域の拡大 267ha→287ha